

事務事業評価調書 平成30年度行政評価（シート1）

所管部課名	教育部	文化振興課	作成日	平成30年7月20日	No.	10
作成責任者(課長)氏名	宮沢 聖和	作成者氏名	斎藤 太一	電話	652	
事務事業名	郷土芸能の保存及び育成に関する事業					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	<input checked="" type="checkbox"/> 不詳	区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他 ()
	法令等の名称	平成29年度武蔵村山市郷土芸能連絡協議会交付金交付要綱				
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 (<input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 (<input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input type="checkbox"/> 都補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独)					
補助の内容(補助率等)		288千円を上限に交付金を交付。				
事務事業の概要	対象：何/誰に対して	武蔵村山市郷土芸能連絡協議会				
	手段(全体概要)：どういった方法(内容)で実施するのか※具体的に記入	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	意図：どのような状態にすることを目指すのか	郷土芸能の保存及び育成を図ることを目的とする。				
	実施結果：どうなったのか(29年度実績)	武蔵村山市郷土芸能連絡協議会には7団体（東京都指定無形民俗文化財1団体、武蔵村山市指定無形民俗文化財3団体及びその他の郷土芸能3団体）が加盟しており、各団体が事業を実施することにより、郷土芸能の保存・継承に努めた。また、加盟団体相互の郷土芸能に関する情報交換を行った。連絡協議会会長会議（年1回）、公演及び例大祭（加盟団体が適宜開催）、小学校における授業（加盟団体が適宜開催）、その他情報交換（適宜）。				
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	実施部課(団体)名				
事業環境の変化	昭和56年の発足から38年続いていた「入り天神太鼓保存会」が、演奏者の高齢化、後継者問題等を理由として平成29年度末に解散しており、他の団体においても同様の問題を抱えている。					
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	近隣市においては、各市に存在する団体に応じて様々な補助を実施している。				
	立川市	文化団体に対し、50万円を上限として活動費の2分の1を補助する制度があるが、平成29年度は郷土芸能団体からの申請はない。				
	昭島市	市内には郷土芸能団体が9団体あり、そのうち無形文化財に指定されている団体2団体を対象として12万円と6万円を支給している。また、毎年実施している「郷土芸能まつり」の実行委員会に500万円を補助している。				
	東大和市	市内には郷土芸能団体が4団体あり、1団体には48千円、その他の団体には32千円の補助金を交付している。1団体を除き、平成3年以前から補助しているが、金額は減少している。				
市民・議会等からの意見						
【評価指標】	指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	①	郷土芸能連絡協議会加盟団体数	団体			
	②					
成果指標	①					
	②					
費用・成果の推移	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	備考		
事業費(千円)	288	288	288			
うち一般財源	288	288	288			
所要人員(人)	0.05	0.05	0.05			
総コスト(千円)	712	710	711			
活動指標	①	8 団体	8 団体	7 団体		
	②					
成果指標	①					
	②					

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	歴史ある郷土芸能を広く市民に周知するとともに、新たな人材の確保や市民の伝統文化に対する意識の向上を図るためには、市が積極的に関わる必要がある。
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	（説明） <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある	市が郷土芸能連絡協議会に対して交付金を交付し、協議会に所属する各団体が事業を行うだけでは、市民の郷土芸能に対する認知度を向上させていくことは難しく、郷土芸能の保存及び育成を図る上で有効となる新たな方策を検討すべきと考える。
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	（説明） <input type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	交付金を活用して各団体が村山デエダラまつりや例大祭などで公演を実施しているが、市民の認知度はあまり高くないものと思われる。このことから、市制施行50周年に合わせ、郷土芸能団体を一堂に会した郷土芸能大会を実施するなど、本市の郷土芸能について、広く市民に知ってもらう機会を設ける必要がある。
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	（説明） <input type="checkbox"/> 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 非効率な点がある	現在は市の単独事業として交付金を交付しているが、更なる郷土芸能の保存及び育成を図るためには、補助金額の増額を念頭に他補助制度を活用等を考える必要がある。
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	（説明） <input type="checkbox"/> 目標以上 <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標以下	郷土芸能の保存及び育成を図ることを目的に交付金を交付してきたものの、平成29年度末に1団体が解散し、また、その他の団体も厳しい財政状況や新たな構成員の確保といった課題を抱えている。
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	市内の郷土芸能団体が加盟する連絡協議会に対して補助を実施しているため、公平性は保たれている。
	○廃止・休止した場合の影響 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	【総合的意見】 武蔵村山市郷土芸能連絡協議会には7団体が所属しているが、各団体がそれぞれ後継者不足等の課題を抱えている。 市内の郷土芸能の保存及び育成を図っていくためには、補助制度を活用するとともに、市制施行50周年の機会に合わせて、郷土芸能団体を一堂に会した郷土芸能大会を実施するなど、本市の郷土芸能について、広く市民に知ってもらう機会を設ける必要がある。
（説明） ※その影響等を具体的に記入 市内の郷土芸能団体は後継者及び資金が不足している状況にあり、平成29年度末に1団体が解散している。このことから、本事業を廃止・休止した場合には、郷土芸能の継承に影響を及ぼすと考えられる。			
一 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	【総合的意見】 本事業は、市内の郷土芸能団体が所属する武蔵村山市郷土芸能連絡協議会に対して交付金を交付することにより、同協議会が行う郷土芸能の伝承、保存、運営及び後継者の育成を支援するものであり、本市の郷土芸能を後世に継承していく上で一定の意義があることから、今後も継続することが適当である。 しかしながら、各団体が構成員の高齢化や後継者不足等の課題を抱えている現状を踏まえれば、活動内容を広く周知し、若い世代が興味を持つ機会を創出することや、各所属団体に均等に配分している交付金を用途に応じて配分するなど、活動内容を見直していく必要がある。 よって、今後は、交付金の使途を検証するとともに、武蔵村山市郷土芸能連絡協議会が主体となって本市の郷土芸能を発展させていくための取組を促していくことが肝要である。	
行政 評価 委員 会 意見	本事業は、本市の郷土芸能の継承に寄与しており、今後も継続していくことが適当である。 しかし、郷土芸能連絡協議会に加盟する各団体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、各団体がこのまま取組を進めたとしても、構成員の高齢化や後継者不足などの課題を解決することは難しいものと思料する。 よって、今後は、本市の郷土芸能の活性化策について、市と郷土芸能連絡協議会が郷土芸能の育成という視点に立って共に検討していくことが肝要であり、市制施行50周年や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を迎える平成32年を好機と捉え、郷土芸能団体が活躍する機会を創出するなど、広く市民に活動を周知するとともに、担い手の意欲を向上させる取組を継続的に実施していくことを求めたい。		